

「第2版 相続財産の管理と処分の実務」 お詫びと訂正

本書に、下記の誤りがございました。読者の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正をさせていただきます。

日本加除出版株式会社

記

●100 頁下から 8 行目 (注 8) 中

(誤) が削除された (改正相続法 602 条 1 項、903 条 1 項)

↓

(正) が削除された (改正相続法 902 条 1 項、903 条 1 項)

●118 頁上から 9 行目

(誤) これを相続人が持ち帰り保管する

↓

(正) これを相続財産管理人が持ち帰り保管する

●227 頁上から 4 行目

(誤) 遺言者がいない場合は、

↓

(正) 遺言執行者がいない場合は、

●261 頁上から 7 行目

(誤) 他の相続管理人との対比から許可不要

↓

(正) 他の相続財産管理人との対比から許可不要

●262 頁上から 13 行目頁

(誤) 遺贈は、受贈者の死亡により

↓

(正) 遺贈は、遺言者の死亡により